

紫波町特定事業主行動計画

～仕事と子育ての両立をめざして～

平成 17 年 3 月

紫 波 町

紫波町特定事業主行動計画

I 目的

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育まれる社会の形成に資するための基本理念が定められました。同法第 19 条により、国や地方公共団体は「特定事業主行動計画」を策定することとされております。紫波町では、この基本理念の趣旨に基づき、仕事と子育ての両立を図ることができる職場環境を推進するため、本計画を策定します。

II 計画期間

「次世代育成支援対策推進法」は、平成 17 年度から平成 26 年度までの時限法ですが、本計画は前期計画と位置付け、平成 17 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 5 年間で計画期間とします。

III 計画の推進体制

次世代育成支援対策を効果的に推進するため、庁内 LAN 等を活用し、職員に本計画の内容を周知するとともに、総務課において達成状況の把握に努め、実施や計画の見直しを行います。

IV 職員の仕事と子育ての現状

仕事と子育ての両立に対する意識及び実態を把握するため、全職員 270 人(男性 172 人、女性 98 名)を対象として、アンケート調査を実施しました。【→別紙資料 P6】

V 行動計画の具体的な内容

1 職員の勤務環境に関するもの

トライ①	母性保護等に係る諸制度の周知徹底
実施内容	母性保護に関する特別休暇・育児休業等に関する制度及び出産費用や育児休業手当金等の経済的支援措置について、掲示板(Contact)等での情報提供を行い、職員への周知を徹底します。
目標達成年度	平成 17 年度

トライ②	母子を守るためのオフィス環境
実施内容	職場における喫煙対策の徹底(平成16年7月に本庁舎2Fホールに分煙室を設置し、本庁舎内全面禁煙化を実施中)など、職員の意見をとり入れながら、健康に配慮した措置を講じます。
目標達成年度	平成21年度

トライ③	子どもの出生時における父親の休暇取得の促進
実施内容	<p>子育ての始まりの時期に親子の時間を大切にし、子どもを持つことに対する喜びを実感するとともに出産後の配偶者をサポートするため、子どもの出生時における父親の特別休暇(2日間)取得を促進します。管理者は、父親となる職員に特別休暇と年次休暇を併用した連続休暇の取得を促すとともに、取得しやすい職場の環境づくりに努めます。</p> <p>【目標数値】子の出生時における父親の特別休暇取得率 100%</p>
目標達成年度	平成21年度

トライ④	育児休業等の取得しやすい職場づくり
実施内容	<p>職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等について、職場の意識改革を管理職員が率先して行い、休業制度の周知を図りながら、男性職員も育児休業等を取得しやすい職場の雰囲気醸成を目指します。特に、育児休業取得の際は、各所属課等において業務分担の見直しを行い、代替要員の確保など、職員が安心して育児休業を取得できる職場環境づくりに努めます。</p> <p>【目標数値】育児休業取得率 男性5%、女性100%</p>
目標達成年度	平成21年度

トライ⑤	育児休業を取得した職員の復帰サポート体制
実施内容	育児休業中は、職場からの情報が途絶え、復帰に際して、障害となる可能性があります。育児休業中の職員に対して必要な情報提供を行うとともに、復職時にOJT研修等の必要な支援を行います。また、職場内においても、休業中の職員と積極的に情報交換を行うなど職場全体でのサポートを心がけます。
目標達成年度	平成 21 年度

トライ⑥	事務の簡素・合理化の推進
実施内容	超過勤務を縮減するために、「持続的に自立できる紫波町行財政計画」に基づき既存業務について廃止等を含めた見直しを行い、事務の簡素・合理化を推進します。勤務形態においても効率的な業務遂行のため、早出・遅出勤務など弾力的な勤務時間の割振りを必要に応じ実施します。また、人材育成計画に基づき効率的に事務を遂行できるよう職員の資質向上に努めます。
目標達成年度	平成 21 年度

トライ⑦	超過勤務のリデュース化
実施内容	<p>職場における常態的な超過勤務は、職員の心身の健康や健全な家庭生活に深刻な影響を及ぼすことから、管理職員が超過勤務の状況等を的確に把握した上で、個々の職員に対しては超過勤務縮減に向けた指導を行うなど、職員が仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます。</p> <p>[現況] 職員 1 人あたりの平均時間外勤務(対象期間 4 月～2 月) 平成 15 年度 平均 219.9h 平成 16 年度 平均 66.5h <u>約 70%削減</u></p> <p>【目標数値】 職員 1 人あたりの時間外労働時間を職員の意識改革により 10%以上減少するよう努めます。</p>
目標達成年度	平成 21 年度

トライ⑧	年次休暇取得の促進
実施内容	<p>各所属課等において、計画的な年次休暇の取得促進を図るとともに、管理職員は職員の休暇の取得状況を把握し、適切な指導を行います。</p> <p>また、ゴールデンウィークや夏季休暇、年末・年始等と組み合わせた連続休暇の取得を活用するほか、子どもの学校行事や、家族の記念日等における年次休暇の取得促進を図ります。</p> <p>【目標数値】職員1人あたりの年次休暇の取得日数割合 [現況：平成16年20.7%(平均8.2日)] 平成21年30.8%(平均12.2日)と10%以上増加するよう努めます。</p>
目標達成年度	平成21年度

トライ⑨	一斉定時退庁日制度の徹底
実施内容	<p>ノー残業デー(平成9年から実施)の強化を図ります。管理職員は率先して定時退庁に努めるとともに、職員自らが、業務の効率的な遂行に努め、定時に退庁するよう心がけます。</p> <p>また、超過勤務や休日出勤が続くなど特に業務が繁忙で疲労している職員のために、水曜日午後は、審議会等やむを得ない場合を除き、会議設定を行わないよう各課に要請し、職員の半日休暇を励行します。</p>
目標達成年度	平成18年度

トライ⑩	子どもの看護を行う等のための特別休暇の取得促進
実施内容	<p>子どもの看護休暇の特別休暇制度を職員に周知するとともに、子どもの病気等の際には、特別休暇(5日以内)や年次休暇を活用できるよう職場全体で支援できる体制を整えます。</p>
目標達成年度	平成21年度

2 その他の次世代育成支援対策に関する事項

トライ⑩	乳幼児に優しい職場スペースの確保
実施内容	子ども連れの来庁者に配慮して、ベビーベット、授乳スペースの確保に努め、職員自らが子ども連れの来庁者に対し、親切・丁寧な対応を心がけます。

トライ⑪	子ども・子育てに関する地域貢献活動
実施内容	スポーツや文化活動、地域の子育て活動等に職員が積極的に参加し、協働できる職場の雰囲気の醸成に努めます。

トライ⑫	子どもを育てられる安全・安心な環境の整備
実施内容	交通事故及び交通違反防止についての通知や職場における研修会等の実施を通じ、職員の交通安全意識の啓発を図り、安全な環境づくりに努めます。

トライ⑬	自立・就労支援の推進
実施内容	次代を担う若年者の能力開発や適職選択による安定就労を推進するため、インターンシップによる就業体験機会の提供を行います。